

## 平成28年度第1回日高市環境審議会議事録

日時	平成28年10月4日(火) 午後2時～午後4時
場所	日高市役所 2階 庁議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	市長、行成美知代委員、増田直人委員、横手澄男委員、土井太郎委員、高根廣作委員、中山貞男委員、石橋みこと委員、藤田聖委員、石野眞菜委員、小島恵美委員、大澤尚委員、日詰浩司委員
欠席者	山田雅子委員、遠藤くに子委員
事務局	関口市民生活部長、小鹿野環境課長、大河原生活環境担当主幹、大沢廃棄物対策担当主幹、市川廃棄物対策担当主査、犬竹生活環境担当主査、成澤生活環境担当主査
説明員	事務局
傍聴者	1名
担当部署	市民生活部環境課
議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長の選出について</li> <li>(2) 職務代理の指名について</li> <li>(3) 平成28年度事業について（報告事項）</li> <li>(4) 合併処理浄化槽への転換の取り組みについて（報告事項）</li> <li>(5) 川ガキ・山ガキ自然塾の実施について（報告事項）</li> <li>(6) 家庭系剪定枝チップ化事業について（報告事項）</li> <li>(7) その他</li> </ul>
会議資料	資料1 平成28年度事業について 資料2 合併処理浄化槽への転換の取り組みについて 資料3 川ガキ・山ガキ自然塾の実施について 資料4 家庭系剪定枝チップ化事業について
	事務局：(事務連絡) <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付資料の確認</li> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・各委員及び事務局の自己紹介</li> <li>・出席人数12名 日高市環境審議会条例第6条第2項の規定により審議会が成立することを報告。</li> </ul>

**【開会】**

市 長： （あいさつ）

事務局： 会長が選出されるまでの間、市長に仮議長を務めていただきます。議事の進行を市長お願いします。

**【議事】**

仮議長： 議題1の会長の選出についてです。日高市環境審議会条例第5条の規定に基づき委員の互選により、会長を決定することとなっております。皆様からのご意見を伺いたいと思います。如何でしょうか。

委 員： これまでの活動などから行成さんを推薦します。

—各委員から賛成の拍手—

仮議長： 行成委員と言うご意見が出されましたがいかがでしょうか。

—各委員から異議なしの声—

仮議長： それでは、行成委員を当審議会の会長に決定いたします。仮議長を降ろさせていただき、以後は会長にお願いします。

事務局： 会長よりご挨拶をお願いします。

会 長： （会長就任のあいさつ）

事務局： 審議会条例第6条第1項の規定に基づき、議長として会議の進行を会長にお願いいたします。議長席に移動後、議事の進行をお願いします。市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

—市長退席、行成会長、議長席へ移動—

議 長： 次第に従い、議事を進行させていただきます。

議題2の「職務代理の指名について」ですが、中山委員にお願いしたいと存じます。中山委員お願いしてよろしいでしょうか。

—各委員から賛成の拍手—

議 長： ありがとうございます。中山委員を職務代理といたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、報告事項が4件ございます。はじめに「平成28年度の環境課の事業について」事務局の説明を求めます。

事務局： 環境課長より説明。

（資料1に基づき説明）

議 長： ただいま、事務局から報告がございましたが、何か質問等ございましたらお願いします。

委 員： 今年度の新しい事業は何でしょうか。

事務局： このあと担当から説明いたしますが、合併処理浄化槽への転換、川ガキ・山ガキ自然塾、家庭系剪定枝チップ化事業でございます。

委員： 自然保護における鳥獣対策の中でアライグマの被害もあると思いますが、イノシシの被害も増えているので、対応の強化をお願いします。

事務局： 産業振興課と協力して進めていきます。

委員： 空き家が増えており、雑草などの関係で所有者を特定するまで時間がかかっていると市民はいつやってくれるのかと不満が出てしまいます。シルバー人材センターで空き家の管理をしているようなので、連携をとったりすることはできないか、また仕組みが作れないか対応をお願いします。

事務局： 検討します。

委員： アライグマとハクビシンの関係ですが、先日新聞にも掲載されていた。日高市だけでなく、他市町と連携し広域的な形で駆除を行っていただきたいです。

事務局： 昨年度、アライグマの捕獲従事者の講習会を開催した時の講師が、アライグマはエリアで移動すると話していました。アライグマは手先が器用なので、農作物への被害が多いです。他市町とも協力していきたいと思います。

委員： 特定外来生物とは、アライグマのほかに何かありますか。

事務局： カミツキガメやオオキンケイギクが特定外来生物として指定されています。市内ではカミツキガメの報告はありません。オオキンケイギクは、キバナコスモスに似た花で5月ごろ咲きます。市内でも咲いているので、自宅の庭等で咲いているならば、抜いていただき、乾燥させてから可燃ごみで出していただくようお願いします。

委員： 知らない人が多いと思うので、広報などに載せてほしいと思います。

事務局： 広報やホームページで周知していきます。

委員： 私たちが出しているごみの量に比例して、処理費用がかかっているのですが、減った分をほかの事業に回すことができるのが理想ですが、ごみを出すことが無料だから減量につながらないこともあると思います。ごみの有料化は考えていますか。

事務局： 平成24年3月までは有料化について検討していました。現在は減量化をさらに進めていく方針です。

委員： 可燃ごみについては、旧清掃センターの老朽化や温暖化対策での二酸化炭素排出の問題で焼却を止め、市内のセメント工場においてセメントの原燃料となるごみ処理方式になりました。以前、

廃棄物減量等推進審議会においても協議しましたが、有料化してもごみが減るとは限らないという意見もありました。逆にお金を払っているのだから、どんどん出してよいという意見もあり、有料化しても、処理費用が賄えなくなったら市の負担はさらに増えると思います。有料化は最後の切り札と考え、家庭や自治会などの集まりの中で、ごみを減らそうと啓蒙し、減量化の高まりを信じています。

委員： ごみ減量化については、減らそうという呼びかけだけでなく、市内に古紙などをポイント制で引き取ってくれるところがあるが、アイデアを出し合い、そのようなことをしたらどうでしょうか。

委員： セメント工場との契約はどうしているのですか。

事務局： 10年協定を結んでおり、経済情勢を考慮し、1t当たりの処理単価を3年ごとに見直しをしています。

委員： ごみの減量化の件ですが、徳島県のある町ではとても細かくごみの分別を行っているので、日高市も今まで以上に分別をしたほうがよいと思います。

委員： ごみの分別の啓発をさらに行っていただきたいと思います。

議長： ほかにご意見等ございますか。無いようですので、事務局より「合併処理浄化槽への転換の取り組みについて」説明願います。

事務局： 担当より説明。

(資料2「合併処理浄化槽への転換の取り組みについて」に基づき説明)

議長： ただいま、事務局から説明がございましたが、何か質問等ございましたらお願いします。

一意見なし

議長： 無いようですので、事務局より「川ガキ・山ガキ自然塾の実施について」説明願います。

事務局： 担当より説明。

(資料3「川ガキ・山ガキ自然塾の実施について」に基づき説明)

議長： ただいま、事務局から説明がございましたが、何か質問等ございましたらお願いします。

委員： 緑の基金をボランティアの団体が使うことはできないのですか。

事務局： 総務課で行っているボランティア団体補助金を活用していただきたいと思います。

委員： 参加したボランティアの人数は何人くらいですか。

事務局： 6人の方にご協力いただきました。職員は述べ10人が携わっています。

委員： ボランティアの人材不足ならば発掘したほうがよいと思います。いないならば育てることも大切なことだと思います。

事務局： 検討していきます。

委員： 緑の基金は各家庭に協力をお願いしているものなのですか。どのようにすれば寄附できますか。

事務局： 緑の基金は環境課の窓口で受け付けています。各家庭にお願いしているのは緑の募金です。

議長： ほかにご意見等ございますか。無いようですので、事務局より「家庭系剪定枝チップ化事業について」説明願います。

事務局： 担当より説明。  
(資料4「家庭系剪定枝チップ化事業について」に基づき説明)

議長： ただいま、事務局から説明がございましたが、何か質問等ございましたらお願いします。

委員： 現在、どのくらいの区が行っていますか。周知はどのようにしていますか。

事務局： 7月1日から開始し、現在19の区で実施しています。実施している区には全戸配布でチラシを配布しました。

議長： ほかにご意見等ございますか。

委員： 弊社は日高市と、食と健康をテーマに日高市民健康づくり包括的連携協定を結びました。今後もお手伝いすることができれば、食材等提供させていただくことも可能なので、お声掛けをいただければ、ご協力させていただきたいです。

議長： ほかにご意見等ございますか。ないようですので、事務局から今後の予定をお願いします。

事務局： 今年度、市長からの諮問事項は予定していません。したがって、環境審議会の開催の予定はありません。

議長： 委員の皆様には長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。平成28年第1回日高市環境審議会を終了させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。